

津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年 10月30日(金) 午後2時30分から

2. 開催場所 議会議事堂 委員会室

3. 出席委員(10人)

会長	11番	田原賢二
委員	2番	細川幹生
	3番	上野安男
	4番	嶋田治仁
	5番	西原芳明
	6番	金一和美
	7番	迫田和男
	8番	近藤雅浩
	9番	石橋利明
	10番	巴敏博

4. 欠席委員(1名)

1番 佐野多希子

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名	
第2	会期の決定	
第3	諸般の報告	
第4	報告第17号	農地所有適格法人の要件確認結果について
第5	報告第18号	農地移動適正化あっせんの結果について
第6	報告第19号	農地法第3条の3の規定による届出の受理について
第7	議案第35号	賃貸借の合意による解約について
第8	議案第36号	農地法3条の規定による許可申請について
第9	議案第37号	現況証明願について
第10	議案第38号	農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について
第11	議案第39号	農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長 小泉 政 敏
次長 迫 田 久
行政専門員 横 山 智

7. 会議の概要

事務局長： 定刻になりましたので、ただ今から令和2年第10回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますのでご了承願います。 会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： 皆さんこんにちは。現地研修会に続き第10回農業委員会総会におきまして、お忙しいなか、出席下さいましてありがとうございます。10月の終わりと言うことで、ビートの収穫も終盤を迎えていると思います。またJAの話では今年の農畜産物の取り扱い、2億円程下回るのではないかという話をされてきました。主な原因としてはコロナ禍による、玉ねぎ・牛・小豆の低迷にあります。今後ビートの糖分状況と、玉ねぎの価格等に期待したいと思います。また農水省が春に打ち出した時期作支援作物交付金が今月見直しという事で新聞に載っていました。津別町も玉ねぎ・芋等、反50,000円という当初の説明でしたけれども、これが見直しされるという事で、私も含めこの中にもいるかと思いますが、今後農水省には丁寧な説明をしてもらいたいと思います。また今日の農業新聞に、減額に伴い政府自民党により、救済策をとる方針だという事が新聞に載っています。どのような方向になるかわかりませんが、少しでの農家のためになる事を願いたいと思います。 それでは今日の議案、慎重審議の上取り進めたいと思います。よろしく申し上げます。

議長： ただいまの出席委員は、10名です。
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。 これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名員に2番 細川委員、3番 上野委員を指名いたします。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議 長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議 長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処置に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますのでご了承願います。

議 長： 日程第4 報告第17号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局：次長

議 長：事務局次長

事務局： それでは、報告第17号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」報告いたします。農業生産法人要件確認一覧をご覧ください。(株)金内農園・(有)ともえ牧場・(合)遊佐農場お3件です。報告しました農地適格法人につきましては、すべての項目について要件を満たしている事を確認いたしました。次ページに要件を記載しておりますのでご確認下さい。 以上です。

議 長： 報告終わりました。報告第17号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第17号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第5 報告第18号「農地移動適正化あっせんの結果について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 報告第18号「農地移動適正化あっせんの結果について」を説明いたします。

番号18-1号

津別町農地適正化あっせん基準に基づき申し出のあった下記農地のあっせんについて、不成立となりましたので報告いたします。

あっせん委員 巴委員・上野委員

あっせん日 令和2年10月19日 1回 内容 売買

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 豊永●● ●●

所在 豊永●● 外合計8筆 地目 畑

合計面積 134,710㎡

番号18-2号

津別町農地適正化あっせん基準に基づき申し出のあった下記農地のあっせんについて、農地保有合理化法人の買入が望ましいと判断し、不成立となりましたので報告いたします。

あっせん委員 巴委員・上野委員

あっせん日 令和2年10月19日 1回 内容 売買

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 大通●● ●●

所在 美都●● 外合計6筆 地目 畑

合計面積 82,646㎡ 売買価格 ●●円

番号18-3号

津別町農地適正化あっせん基準に基づき申し出のあった農地のあっせんについて、下記のとおり成立したので報告いたします

あっせん委員 巴委員・上野委員

あっせん日 令和2年10月19日 1回 内容 売買

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 大通●● ●●

所在 美都●● 外合計2筆 地目 畑

合計面積 15,708㎡ 売買価格 ●●円

番号18-4号

津別町農地適正化あっせん基準に基づき申し出のあった下記農地のあっせんについて、農地保有合理化法人の買入が望ましいと判断し、不成立となりましたので報告いたします。

あっせん委員 巴委員・佐野委員

あっせん日 令和2年10月20日 1回 内容 売買

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 上里●● ●●

所在 豊永●● 外合計3筆 地目 畑

合計面積 34,564㎡ 売買価格 ●●円

番号18-5号

津別町農地適正化あっせん基準に基づき申し出のあった農地のあっせんについて、下記のとおり成立したので報告いたします。

あっせん委員 巴委員・佐野委員

あっせん日 令和2年10月20日 1回 内容 売買

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 上里●● ●●

所在 豊永●● 外合計6筆 地目 畑

合計面積 100,146㎡ 売買価格 ●●円

位置図は次のページ以降に添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議 長： 報告終わりました。報告第18号1号から5号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

金一委員： 6番 金一

議 長： 金一委員

金一委員： 売買価格について基礎となる数字、目安はあるのでしょうか。

事務局： これらのあっせん価格につきましては、農業委員会の昨年の各地区の中で基準単価を農業委員会で定めています。それをもとに、地区担当委員及び農地部会長に入って頂いて、基準単価・売買単価を設定させて頂いて報告させて頂いております。

金一委員： 基準となる結果が先月参加した研修の経由でいくと、今後農地売買に関して営農の基準をもう少し緩和したら良いのではないかと。受け手側が何をやるかによって、営農に支障がないような売買価格の設定が望ましいと、講師の方が言っていましたので、そのような検討も今後は必要ではないかと。

事務局： 基準単価につきましては、農業委員の中で見直し、決定していると思います。見直しにつきましては、農業委員の中で農地部会長を中心にご検討いただくことが必要なのかなと思います。今持っている基準につきましては、各あつせんに入っていただきます地区担当委員に、最終的に判断頂いているものでありますので、基準単価につきましては、委員のご判断で検討していかなくてはならないのかと思っております。以上です。

議長： 他に質問等ございませんか。

【ありませんの声】

議長： 質問等が無いようですので、報告第18号-1号から5号については、報告のとおりご了承願います。

議長： 続きまして日程第6 報告第19号「農地法3条の3の規定による届出の受理について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 報告第19号「農地法3条の3の規定による届出の受理について」を説明いたします。

番号26

譲渡人 豊永●● ●●

譲受人 豊永●● ●●

土地の所在 豊永●● 外合計15筆 地目 公簿・現況 記載の通りです

面積合計 217,356㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 相続

土地引渡し時期 平成24年7月10日

届出理由 死亡による相続

番号27

譲渡人 活汲●● ●●

譲渡人 活汲●● ●●

土地の所在 活汲●● 地目 公簿 田 現況宅地 利用状況 宅地

契約種類 相続 土地引渡し時期 令和2年3月18日

届出理由 死亡による相続

議 長： 報告終わりました。報告第19号について、ご意見ご質問ありましたらお願い
いたします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第19号については、報告のとおりご了承
願います。

議 長： 続きまして日程第7 議案第35号「賃貸借の合意による解約について」を
議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第35号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号22

賃貸人 緑町●● ●●

賃借人 豊永●● ●●

土地の所在 美都●● 外合計4筆 地目 畑

合計面積 73,094㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑

始期 平成29年11月1日 終期 平成33年10月31日

全契約地 73,094㎡

合意解約の合意が成立した日 令和2年9月30日

位置図につきましては、次ページ以降に添付しておりますのでご確認下さい。
以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第35号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。

これより議案第35号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第35号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第8 議案第36号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第326「農地法第3条の規定による許可申請について」を議案に基づいてご説明申し上げます。

賃貸借

番号28

貸主 緑町●● ●●

借主 活汲●● ●●

土地の所在 美都●● 外合計4筆 地目 公簿・現況記載の通りです。

合計面積 73,094㎡ 利用状況 普通畑 契約種類 賃借権

始期 令和2年11月1日 終期 令和7年10月31日

借賃 ●●円 設定後事業面積 749,555.78㎡

申請理由 貸主 農地の有効利用のため

借主 農業経営規模の拡大、効率化のため

10a当り ●●円です。

次のページに農地法第3条の調査書を添付しています。全件第2項第1号から第7号まで該当しない事を確認しております。位置図につきましては、次のページ以降となっております。以上で説明終わります。

議 長： 説明が終わりました。議案第36号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第36号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第36号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第9 議案第37号「現況証明願について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第37号「現況証明願について」を説明いたします。
議案に基づいて説明いたします。

番号1

申請者 活汲●● ●● 申請地 活汲●●

公簿地目 田 現況地目 農地、採草放牧地以外 面積 1,278㎡

利用状況 年月日不詳 宅地 所有者 住所 活汲●● 氏名 ●●

願出理由 現況に相違ないことを証明願う

使用目的 地目変更登記申請のため

位置図は次のページ以降に添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議 長： 説明が終わりました。議案第37号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第37号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第37号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議長： 続きまして日程第10 議案第38号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議長： 事務局次長

事務局： 議案第38号「農業経営基盤強化促進法第16条の規定による買入協議の要請について」を説明いたします。議案に基づいて説明いたします。

番号2

所有権移転のあっせん申出者 豊永●● ●●

土地の所在 美都●● 外合計6筆

地目 公簿・現況とも記載の通りです。合計面積 82,646㎡

利用調整上特に問題となった事項

受け手は規模拡大を目指し取得を希望したが、売買価格が高額なため、利用調整が成立しなかった。

番号3

所有権移転のあっせん申出者 豊永●● ●●

土地の所在 豊永●● 外合計3筆

地目 公簿・現況とも記載の通りです。合計面積 34,564㎡

利用調整上特に問題となった事項

受け手は規模拡大を目指し取得を希望したが、売買価格が高額なため、利用調整が成立しなかった。

位置図は次のページ以降に添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議長： 説明が終わりました。議案第38号について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議長： 質疑終了します。

これより議案第38号について採決します。

本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第38号は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 続きまして日程第11 議案第39号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 次長

議 長： 事務局次長

事務局： 議案第39号「農用地利用集積計画の承認について」を説明いたします。議案に基づいて説明いたします。

所有権移転

番号28

利用権の移転をする者 札幌市●●
●●

利用権の移転を受ける者 木樋●●
●●

所在 共和●●番 1筆 地目 畑 合計面積 33,277㎡

種類 所有権 内容 普通畑 所有権の移転時期 令和2年11月1日

対価 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 売買

10a当り ●●円になります。

番号29

利用権の移転をする者 豊永●● ●●

利用権の移転を受ける者 大通●●
●●

所在 美都●● 外合計2筆 地目 畑 合計面積 15,708㎡

種類 所有権 内容 普通畑 所有権の移転時期 令和2年10月30日

対価 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 売買

10a当り ●●円になります。

番号30

利用権の移転をするもの 豊永●● ●●

利用権の移転を受ける者 上里●● ●●
所在 豊永●● 外合計6筆 地目 畑 合計面積 100, 146㎡
種類 所有権 内容 普通畑 所有権の移転時期 令和2年10月30日
対価 ●●円 成立する当事者間の法律関係等 売買
10a当り ●●円になります。

位置図は次のページ以降に添付しておりますので、ご確認ください。以上で説明終わります。

議 長： 説明が終わりました。これより議案第39号の内28番を先議いたします。本件は津別町農業委員会会議規則第15条の規定により、●●委員は議事参与の制限のため、退席をお願いいたします。

【●●委員退席】

議 長： 議案第39号の内28番について質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑を終結します。

議 長： 議案第39号の内28番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第39号の内28番は原案のとおり可決することに決定いたします。

【●●議員着席】

議 長： つづきまして、議案第39号の内29番、30番について質疑を求めます。

議 長： **【ありませんの声】**

議 長： 質疑を終結します。

議 長： 議案第39号の内29番、30番について採決します。

本件は原案の通り決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第39号の内29番、30番は原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦労様でした。

(終了 15時 05分)

